

令和 7 年 3 月 16 日執行武蔵村山市長選挙 選挙長事務会 会議録

1 日 時 令和 7 年 3 月 13 日（木） 午後 5 時 30 分

1 場 所 中部地区会館 405 会議室

1 出席委員（3 名） 峯尾 正彦 君 小暮 保 君
柳下 孝次 君

1 欠席委員（1 名） 櫻井 宏子 君

1 事務局 （3 名） 事務局長 内田 朋英 君
係 長 樋口 雅裕 君
書 記 齊藤 怜 君

1 出席説明員（なし）

1 議事日程

第 1 選挙長決定第 1 号 令和 7 年 3 月 16 日執行武蔵村山市長選挙に
おける選挙立会人の決定について

午後 5 時 30 分 開会

委員長（峯尾正彦君） ただいまの出席委員は 3 名であります。

これより、令和 7 年 3 月 16 日執行武蔵村山市長選挙 選挙長
事務会を開会いたします。

午後 5 時 30 分 開議

委員長（峯尾正彦君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『令和 7 年 3 月 16 日執行武蔵村山市長選挙におけ
る選挙立会人の決定について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） 決定をいただく事項の朗読及び説明をさせていただきます。

【選挙長決定第 1 号の朗読をする】

本案につきましては、公職選挙法第 76 条により準用する同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、武蔵村山市長選挙における選挙立会人の届け出が選挙長にありましたので、御決定いただきたく、提案したものであります。

選挙立会人の届け出は、提出期限の本日 5 時まで、1 人のかたが行っております。

選挙立会人の届け出が、10 人以下でありますので、公職選挙法第 76 条により準用する同法第 62 条第 2 項に規定する人数制限のくじを行う必要はありません。

また、選挙立会人の届け出が 3 人に達しないため、同条第 9 項に基づき 2 人を選挙立会人として選任する必要がありますので、本人からの承諾を得られましたことから、届出人と併せまして御決定いただきたく、提案したものであります。

なお、選挙立会人として届け出のありましたかたにつきましては、当該選挙の選挙権を有しております。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

選挙長（峯尾正彦君） 議案の朗読、提案理由及び説明が終わりました。
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。
以上で本会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
これをもちまして、令和 7 年 3 月 16 日執行武蔵村山市長選挙

選挙長事務会を閉会いたします。

午後 5 時 34 分 閉会